

**高知県立地企業合同企業
説明会**

参加企業の採用担当者による会社説明のほか、企業個別ブースでの詳細な説明やハローワークの相談コーナーもあります。

求職中の方をはじめ、学生やその保護者の方など、どなたでも参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時 9月22日(水)

午後1時～午後4時

◆会場 四万十市立文化センター

◆申込み 不要

※ただし、オンラインでの参加には事前申込みが必要です。

◆参加費 無料

◆その他

履歴書不要、入退場自由、服装自由、無料駐車場有

※参加企業の情報やその他詳細については、高知県庁企業誘致課ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液や飛沫防止間仕切りの設置などを行います。

○お問い合わせ

高知県庁 企業誘致課

☎088-823-9881

**心配ごと・困りごと、人権・
行政相談所の中止について**

9月10日(金)に開催を予定していた「心配ごと・困りごと、人権・行政相談所」の開設につきまして、高知県内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているため、感染拡大防止の観点より中止とさせていただきます。

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

9月22日(水) 午後1時～午後3時
総合センター(佐賀支所前)

※相談時間は1人30分以内です
ので、相談日の1週間前の水曜
日午前8時30分から電話または

窓口で先着4人を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

○お問い合わせ・ご予約

佐賀支所 地域住民課 人権啓発係

☎55-3113



知っていますか？ DV(ドメスティック・バイオレンス)

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、「夫婦や親子、恋人など親密な関係にある人、またはあった人からの暴力による支配」のことを言います。DVは、命にも関わる暴力であり、犯罪ともなり得る重大な人権侵害なのです。DVのない関係を築くためには、社会の中に歴然とある男女の力の格差や固定的な役割分担意識を解消していくことが必要です。DVは私たち自身の人権問題であり、真の男女平等を進めていくための解決すべき課題ではないでしょうか。

◆DVについての相談機関のお問い合わせ窓口 ～まずは勇気をもって相談しましょう～

・高知県女性相談支援センター

☎088-833-0783

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810 ☎088-822-6526

・高知県警察本部(県民支援相談課)

☎088-823-9110 または #9110(全国共通)

・佐賀支所 地域住民課 人権啓発係

☎55-3113